

十勝池田税務署からのお知らせ (仮庁舎移転について)

十勝池田税務署は、**令和7年9月1日(月)**
から仮庁舎において執務を行います。

なお、現庁舎での執務は、令和7年8月29日(金)まで行います。

※ 現庁舎改修に伴う移転であり、改修後、現庁舎へ再移転します。再移転時期については、令和8年5月頃を予定しておりますが、詳細が決まり次第お知らせします。

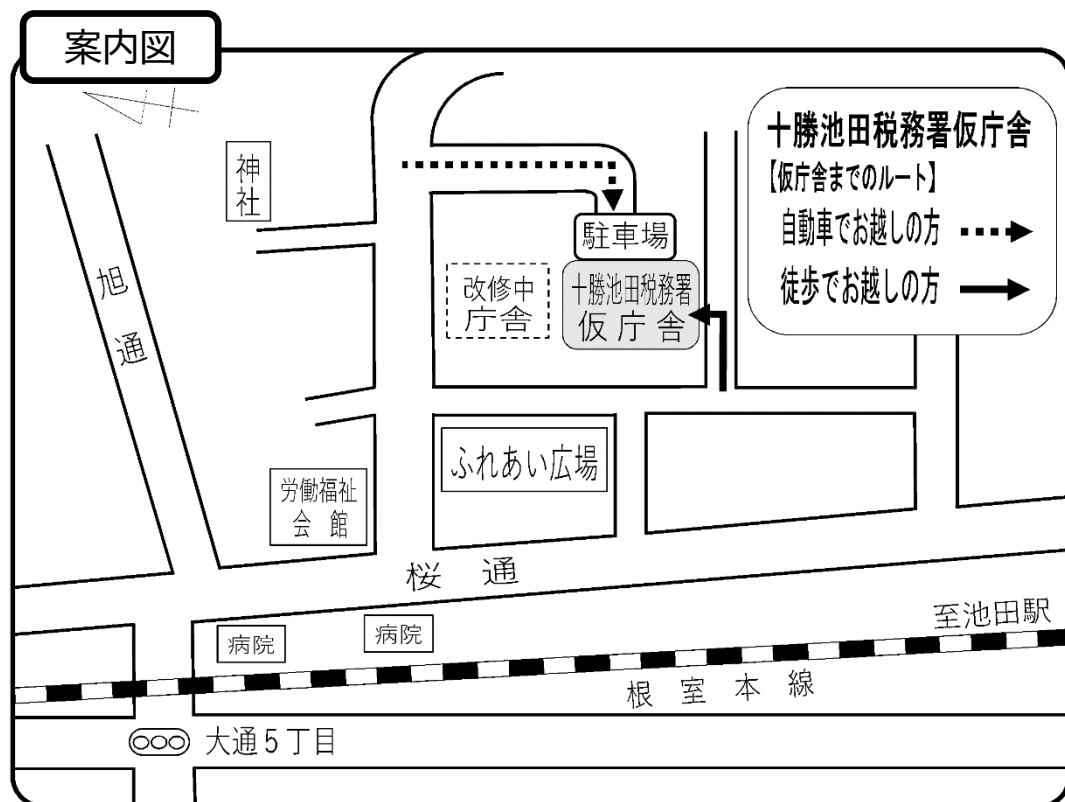
【仮庁舎所在地】

〒 083-0001

中川郡池田町字旭町1丁目8番地8

TEL 015-572-2171

※ 住所及び電話番号は現庁舎と変更ありません



○ 十勝池田税務署仮庁舎へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください（ＪＲ池田駅より徒歩14分）。

※ 来署の際、徒歩と自動車で入口が異なりますのでご注意願います。